

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社きょくとう			コード	2300
提出日	2025/5/13	異動（予定）日	2025/5/28		
独立役員届出書の提出理由	・ 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	重松史郎	社外取締役	○									○	○			訂正・変 更	有
2	池田早織	社外取締役	○												○		有
3	明智正彦	社外監査役										△				新任	
4	中嶋久夫	社外監査役	○												○		有
5	神尾康生	社外監査役										○					

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	重松史郎氏が代表である司法書士重松事務所と当社の間には、登記業務委託取引があります。また、同氏が理事長を務める学校法人鎮西学院において当社代表取締役会長兼社長の牧平年廣氏が理事（非常勤）を務めています（2024年7月就任）	司法書士として法務部門の豊富な見識と学校法人理事長としての経営経験を活かし、当社経営において重要な助言や業務執行の適切な監督を行っていただいております。今後の当社のガバナンス体制の強化と適切な企業経営を維持していくために必要な意見をいただけるものと期待し、社外取締役として選任しています。また、東京証券取引所の規定する独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定しています。
2	池田早織氏が所属する徳永・松崎・斉藤法律事務所の別の弁護士と当社の間には、株主総会開催に関する契約があります。	弁護士としての高い知見や経験を有しており、当社のコーポレートガバナンスとコンプライアンス強化を図る上で、法的知識を活かし、経営に対する的確な助言や業務執行の適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しています。また、東京証券取引所の規定する独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定しています。
3	明智正彦氏が以前所属していた株式会社西日本シティ銀行と当社の間には、銀行等の取引関係があります。	金融機関における長年に亘る経験による知識と上場企業における執行役員を歴任し、経営全般に関する高い見識を有しております。これらの専門知識と知見を当社の監査業務に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しています。
4	該当事項はありません。	税理士としての専門的な業務経験を活かし、経営全般に関する高い見識を有しております。これらの専門知識と知見を当社の監査業務に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しています。また、東京証券取引所の規定する独立性の基準を満たしているため、独立役員として指定しています。
5	神尾康生氏が代表社員を務める税理士法人神尾アンドパートナーズと当社との間には、税務顧問契約があります。	公認会計士として会計や財務に関する高度な専門知識と経営全般に関する高い見識を有しております。これらの専門知識と知見を当社の監査業務に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しています。

4. 補足説明

<社外役員の独立性基準>
当社は、当社の社外取締役または社外監査役（候補者を含む）が、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことに加え、以下の（１）から（３）のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。
（１）当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
（２）当社の定める基準を超える取引先（※1）の業務執行者
（３）当社より、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
※1 当社の定める基準を超える取引先とは、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。
<独立役員の氏名>
・ 池田早織氏の戸籍上の氏名は、古賀早織です。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。